

【情報提供用資料】

平成30年度 公共工事設計労務単価表

平成 31 年 3 月

山梨県 県土整備部

公共工事設計労務単価表について

1.公共工事設計労務単価(以下、「労務単価」という。)は、公共事業における工事費の積算に用いる労務単価であり、本資料は、山梨県県土整備部で使用している労務単価の一覧表です。

2.労務単価は、農林水産省及び国土交通省が、平成30年10月に実施した公共事業労務費調査等に基づき決定しています。

お問い合わせ先

山梨県県土整備部技術管理課

〒400-8501甲府市丸の内一丁目6-1

TEL 055-223-1682

FAX 055-223-1684

1. 労務単価

1-1 平成30年度公共工事設計労務単価(51職種)

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
特殊作業員	0.819	22,300	0.820	23,300	高級船員	0.697	28,500	0.726	29,100
普通作業員	0.885	20,100	0.880	21,000	普通船員	0.751	22,500	0.732	22,900
軽作業員	0.922	13,900	0.916	14,500	潜水士	0.843	39,300	0.811	40,300
造園工	0.790	20,200	0.816	20,600	潜水連絡員	0.879	26,000	0.893	26,600
法面工	0.867	25,600	0.848	26,200	潜水送気員	0.888	26,100	0.871	26,700
とび工	0.873	23,600	0.880	24,200	山林砂防工	0.906	26,400	0.809	26,900
石工	0.887	26,600	0.918	27,100	軌道工	0.882	41,900	0.854	42,900
ブロック工	0.779	24,400	0.830	24,900	型わく工	0.923	25,100	0.925	25,700
電工	0.724	21,800	0.736	23,000	大工	0.900	24,800	0.887	25,400
鉄筋工	0.879	24,500	0.883	25,100	左官	0.893	25,600	0.895	26,200
鉄骨工	0.801	25,100	0.784	25,700	配管工	0.753	20,600	0.766	21,700
塗装工	0.840	25,800	0.838	26,400	はつり工	0.834	24,200	0.846	24,800
溶接工	0.840	28,800	0.830	29,500	防水工	0.809	26,100	0.799	26,700
運転手(特殊)	0.831	22,800	0.828	23,800	板金工	0.801	26,000	0.797	26,600
運転手(一般)	0.847	19,700	0.844	20,600	タイル工	—	21,800	—	21,800
潜かん工	0.942	29,100	0.937	29,800	サッシ工	0.807	24,500	0.803	25,100
潜かん世話役	0.812	34,400	0.780	35,200	屋根ふき工	—	—	—	—
さく岩工	0.767	27,600	0.645	29,700	内装工	0.761	27,300	0.788	28,000
トンネル特殊工	0.970	30,500	0.968	31,200	ガラス工	0.747	24,000	0.764	24,600
トンネル作業員	0.954	23,500	0.944	24,100	建具工	0.870	23,500	0.727	24,100
トンネル世話役	0.941	31,600	0.949	32,400	ダクト工	0.727	20,400	0.723	21,500
橋りょう特殊工	0.906	29,000	0.896	29,700	保温工	0.793	21,500	0.801	22,600
橋りょう塗装工	0.912	30,100	0.891	30,800	建築ブロック工	—	22,800	—	22,800
橋りょう世話役	0.830	31,900	0.828	32,700	設備機械工	0.752	21,800	0.727	23,000
土木一般世話役	0.795	23,300	0.818	23,800	交通誘導警備員A	0.875	12,900	0.868	13,800
					交通誘導警備員B	0.921	11,300	0.912	12,100

注) 本単価は、公共工事の工事費の積算に用いるためのものである。

注) 本単価は所定労働時間内8時間当たりの単価である。

時間外、休日及び深夜の労働についての割増賃金、各職種の通常の作業条件または作業内容を超えた労働に対する手当等は含まれていない。

本単価は労働者に支払われる賃金に係わるものであり、現場管理費(法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用等)及び一般管理費等の諸経費は含まれていない。例えば、交通誘導警備員の単価については、警備会社に必要な諸経費は含まれていない。

注) 法定福利費の事業主負担額、研修訓練等に要する費用は、積算上、現場管理費等に含まれている。

注) 同一職種単価は次のとおり 機械工=溶接工 助手=普通作業員

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

51職種関係・・・http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/1_6_bt_000217.html

1-2 電気通信関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
電気通信技術者	0.660	30,000	0.650	31,300	点検技術者	0.670	29,900	0.660	30,900
電気通信技術員	0.660	20,200	0.650	21,000	点検技術員	0.670	23,000	0.660	23,800
					運転監視技術員	0.670	23,000	0.660	23,800

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

電気通信関係技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka1.html>

電気通信関係点検技術者等単価関係・・・<http://www.mlit.go.jp/tec/it/denki/dentanka2.html>

1-3 機械設備関係

職 種	4月1日		3月1日		職 種	4月1日		3月1日	
	割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)		割増対象賃金比	基準日額(円)	割増対象賃金比	基準日額(円)
機械設備製作工	—	23,900	—	24,600	機械設備据付工	0.714	21,000	0.704	21,800

注) 職種の定義等については、国土交通省の下記ホームページを参照。

機械設備関係・・・http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/sosei_constplan_tk_000023.html